

カノラホールがプレイガイドになります

カノラホールで行われる催し物に限ります チケット販売委託 ご利用の手引き

お申し込みの流れ

- ご利用を希望される主催者様は、以下のものを用意しカノラホール窓口にてお申込みください。
 - チケット販売業務依頼書(窓口にてお受け取りください)
 - 使用許可承認書(ホールの使用許可書です。入金済であり、入場料が決定しているもの)
- カノラホールにて審査(7日以内)をし、承認されましたら「チケット販売受託通知書」をお渡しいたします。
- チケット販売受託通知書を受け取られましたら、チケット取扱開始希望日の7日前までを目安に以下のものをカノラホール窓口にご提出ください。
 - チケット(依頼枚数分)
 - チラシ(任意)
- チケット販売手数料として、売上総額の5%を申し受けます。
なお、販売実績がなかった場合には残券の返却のみを行い、費用が発生することはありません。
- 公演当日、主催者様がお来館された際に、当館が申し受ける販売手数料を差し引いた金額をご精算いたします。その際精算書を作成いたしますのでご印鑑をお持ちください。

販売期間

「審査決定日または発売開始日から最長で公演日前日まで」の間で、業務依頼書にご記入いただいた期間販売いたします。
また、販売期間中の追加または残券の回収を行う場合には、随時対応いたしますのでご連絡をお願いいたします。なお、受託分が完売した際はただちに主催者様にご連絡いたします。

その他

- ※お取り扱いできるチケットは、カノラホールで行われる催し物に限ります。
- ※お預かりしたチケットにつきましては、現金以外での販売や電話予約は受け付けできません。
- ※チラシ、ポスター等には、当館のロゴは使用しないでください。
- ※チケット取扱所として当館を掲載する場合、
主催者名もしくは問合せ先の表示よりも小さい文字ピッチで掲載してください。
- ※チケット取扱いに対し何らかのトラブルが発生した際は主催者様にて対応するものとします。
- ※販売したチケットにつきまして、座席の交換、チケットの払戻しには応じられません。
購入したお客様より要望があった場合の対応は主催者様にて行うものとします。
- ※申請いただきました内容に変更があった場合は速やかにお申し出ください。